

平成 28 年 度

八代市議会決算審査特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 1 1 1 号・平成 2 7 年度八代市一般会計歳入歳出決算ほか 1 0 件 …… 1
-

平成 2 8 年 1 0 月 1 2 日 (水曜日)

決算審査特別委員会会議録

平成28年10月12日 水曜日

午前10時00分開議

午前11時19分閉議（実時間75分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第111号・平成27年度八代市一般会計歳入歳出決算ほか10件

○本日の会議に出席した者

委員長	松永純一君
副委員長	庄野末藏君
委員	島田一巳君
委員	友枝和明君
委員	橋本幸一君
委員	古嶋津義君
委員	堀徹男君
委員	増田一喜君
委員	村川清則君
委員	矢本善彦君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員	江崎眞通君
会計管理者	中村伸也君
企画振興部長	福永知規君
情報政策課長	生田隆君
総務部	
秘書広報課 広報広聴係長	押方保樹君
財務部	
財政課長	尾崎行雄君

農林水産部

農林水産部次長	忝島道則君
農林水産政策課長	小堀千年君
農林水産政策課 泉農林水産地域事務所長	徳田啓治君

○記録担当書記

土田英雄君
鶴田直美君

（午前10時00分 開会）

○委員長（松永純一君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

◎議案第111号・平成27年度八代市一般会計歳入歳出決算ほか10件

○委員長（松永純一君） それでは、これより議案第111号から同第121号まで、すなわち、平成27年度八代市一般会計歳入歳出決算及び同各特別会計歳入歳出決算の11件を議題といたします。

本日は、議案第118号、同第120号及び同第121号、すなわち、平成27年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算、平成27年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算、平成27年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算について審査を予定しておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

◎議案第118号・平成27年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（松永純一君） それでは、まず、議案118号・平成27年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算について、歳入歳出一括して説明を求めます。

○企画振興部長（福永知規君） おはようござ

います。企画振興部長、福永でございます。

それでは、平成27年度のケーブルテレビ事業特別会計の御審査をいただく前に、担当部としての総括をさせていただきたいと思っております。座らせて述べさせていただきます。

初めに、平成28年度から、機構改革に伴い、ケーブルテレビ事業が広報広聴課から情報政策課に業務移管しておりますので、企画振興部で総括をいたしますが、平成27年度の決算内容のため、秘書広報課も同席させていただきます。

御承知のように、本市のケーブルテレビ事業につきましても、坂本、東陽、泉地域におきまします難視聴対策や地域間の情報格差の是正という、中山間地域が抱えます地域課題を解消する目的で、合併前に整備された事業でございます。

本事業の27年度決算を見ますと、歳出全体の約48%が運営経費、残りの52%が整備に要しました起債の償還、いわゆる公債費となっております。

これらの財源を見ますと、人件費以外の運営経費に相当する部分は、加入者が負担します使用料収入で賄われており、残りの人件費と公債費の分は、一般会計からの繰入金で賄われている状況でございます。

特に、決算額の半分近くを占めます起債償還は、整備費の財源として、開設当時、旧3村で借りました起債約17億7000万円の償還金でございますが、償還期限が平成30年度までの残り2年余りとなっており、平成27年度末の償還残額は、約2億1000万円程度でございます。

なお、起債償還金の一部につきましては、一般会計で基準財政需要額に算入、交付税による措置がされております。

本事業におきましても、24年度と26年度に使用料金の引き上げを行いましたので、先ほど申し上げましたように、今のところ、運営経費を加入者の負担で賄うことができております。

また、平成28年度からは指定管理者制度を導入し、さらに経費節減に努めているところでございますが、放送機器や伝送路など、設備の老朽化に伴う更新時期も近づいていることから、活用できる交付金事業の模索、維持管理費を抑制するための設備の見直しなどを踏まえ、計画的な更新と運用を図る必要があります。

ケーブルテレビ事業は、最初に申し上げましたように、中山間地域の皆様にとりましても、生活の中に溶け込んだ行政サービスであり、地域防災における情報伝達手段としても欠くことができないものであります。

今後は、ケーブルテレビを単に難視聴対策だけの設備として終わらせるのではなく、中山間地域の振興、特に、地域創生として定住や移住を進める際の大きな魅力として活用していかなければならないと考えているところでもございます。

いずれにしましても、この事業の今後の方向性につきましては、中山間地域の生活そのものに影響を及ぼすこととなりますので、指定管理者による運営の状況を見きわめながら、新たな管理運営手法の研究など、中長期的な視点に立って、利用者のサービス向上に向けた方策を展開していく必要があると考えているところでございます。

以上、総括とさせていただきます。

よろしく御審議お願いいたします。

○情報政策課長（生田 隆君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）情報政策課、生田でございます。着座にて、説明をさせていただきます。

議案第118号・平成27年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計の歳入歳出決算について説明をいたします。

歳入は決算書を用いまして、歳出は主要な施策の成果に関する調書その2を用いて説明をいたします。

なお、金額は、1000円単位での説明とさせていただきます。

それでは、まず、歳入について御説明をいたします。決算書の142ページ及び143ページをお開きいただきたいと思います。

まず、款1・分担金及び負担金は、調定額14万円に対しまして、収入済額がゼロ、収入未済額が14万円でございます。内訳は、節1・ケーブルテレビ受益者分分担金で、平成23年度に新規にケーブルテレビを申し込まれた事業所から、引き込み工事の受益者分担金約30万円を平成23年度から平成26年度までの4年間で分納納付される予定になっておりましたが、事業の経営不振のため、27年度も過年度滞納分の収入がなかったことによるものでございます。

次に、款2・使用料及び手数料は、調定額1億367万8000円に対しまして、収入済額が1億19万4000円、収入未済額が348万3000円でございます。前年度に比べまして、収入済額は232万7000円の減少、収入未済額は24万2000円増加しています。

項1、目1・使用料のうち、まず、節1・ケーブルテレビ使用料は、調定額7095万円に対して、収入済額6804万2000円で、収入未済額が290万8000円でございます。

収入済額の内訳は、右側備考欄のとおり、現年度分が6742万4000円で、収入率98.9%、過年度分につきましては61万8000円で収入率2.4%でございます。また、収入未済額の内訳は、現年度分が76万2000円、過年度分が214万5000円となります。

次に、節2・インターネット使用料は、調定額3205万2000円に対しまして、収入済額3147万7000円で、収入未済額57万5000円でございます。

収入済額の内訳は、備考欄のとおり、現年度分が3134万1000円で、収入率99.3

%、過年度分の収入済額が13万5000円で、収入率28.4%でございます。また、収入未済額の内訳は、現年度分23万2000円、過年度分が34万2000円でございます。

滞納への対策でございますが、6カ月以上の滞納がある方には催告通知を送付、支払いに応じられない場合は、停波通知——電波を停止して、テレビが見られなくなりますよという趣旨の通知を送付いたしております。それでも応じられない場合は、実際に電波をとめる措置をいたしております。平成27年度におきましては、17世帯を停波いたしました。停波をいたしますと、ほとんどの方が支払いに応じられますが、生活困窮などの理由から、分割納付をされるケースもございます。

次に、項2・手数料でございます。

目1・手数料のうち、節1・放送手数料は予算現額55万6000円に対しまして、収入済額が56万3000円でございます。

これは、テレビショッピング3番組の放送手数料で、内訳はジャパネットDXチャンネルが20万6000円、ジュピターショップチャンネルが10万1000円、QVCチャンネルが25万6000円となっております。

節2の督促手数料は、予算現額10万円に対しまして、収入済額が11万1000円でございます。

次に、款3・財産収入でございますが、予算現額54万5000円に対しまして、収入済額が66万7000円でございます。内訳は伝送路貸付料で、携帯電話の不通話地区解消のために、光ファイバーケーブルの空き芯をNTTドコモ及びKDDIに貸し出しているものでございます。

次に、144ページ、145ページをお願いいたします。

次に、款4・繰入金は、一般会計からの繰入金で、予算現額1億6811万4000円に対

しまして、収入済額は1億6128万2000円でございます。

款5・繰越金は、収入済額ゼロでございます。

款6・諸収入は、予算現額2000円に対しまして、収入済額が151万7000円でございます。

その内訳は、項2、目1、節1・雑入で、右側の備考欄にありますとおり、主なものは、東陽地区番組放送手数料4万円、泉地区番組放送手数料2万円、県工事に関します支障移転補償料144万5000円でございます。

次に、款7、項1・市債で、節1・ケーブルテレビ災害復旧債は、予算現額2720万円に対しまして、収入済額が2360万円でございます。

表の一番下になります。歳入の合計でございますが、予算現額2億9790万8000円、調定額2億9088万5000円に対しまして、収入済額が2億8726万2000円、収入未済額が362万3000円となっております。

以上が歳入の状況でございます。

次に、歳出について御説明をいたします。

平成27年度における主要な施策の成果に関する調書その2の236ページをお開きいただきだと思います。

表、右側が歳出になります。

科目1・ケーブルテレビ事業費は、ケーブルテレビ設備機器の維持管理などの運営に係る経費でございまして、1億3797万3000円を支出いたしました。前年度と比較いたしますと、5321万7000円ほど減少となっております。これは、平成26年度にインターネット設備改修を実施したということが主な原因でございまして。

科目2・公債費は、当初の設備機器の整備に要しました起債の償還でございまして、27年度は1億4928万9000円を償還いたしました。前年度と比較いたしますと、111万6

000円、減少いたしております。

よって、歳出の合計は、2億8726万2000円でございます。

歳出の主な内容を御説明いたします。

次のページ、237ページ及び238ページをお願いいたします。

ケーブルテレビ事業費は、ケーブルテレビ事務事業とケーブルテレビ維持管理事業から成り立ちます。

まず、237ページ、上の部分、ケーブルテレビ事務事業を説明をいたします。

ケーブルテレビでは、NHKやRKKなどの地上波放送や衛星放送のCS番組に加え、地域の情報をお知らせする自主制作番組を放送しております。自主制作番組につきましては制作を委託いたしておりますが、その内訳につきましては、番組審議会で審議をいただき、番組内容の向上を図っているところでございます。

平成27年度の決算額は、4530万8000円でございます。財源は全額、事業収入でございます。

支出の主な内容でございますが、まず、インターネット回線使用料としまして、181万2000円、自主放送番組制作委託に1506万8000円を支出いたしました。

次に、システム利用料122万円で、内容はインターネット接続サービスに必要な機器のリース料になります。

また、衛星放送のCS放送受信料2351万2000円は、任意加入でございますCSデジタル放送10チャンネル分の年間受信料でございます。

本事業の今後の方向性は、市による実施（民間委託の拡大・市民等の協働等）としており、民間のノウハウを利用し、さらに経費節減を図るため、平成28年度より指定管理者制度を導入することといたしております。

続きまして、同じ237ページの下段の部分、

ケーブルテレビ維持管理事業について御説明いたします。

坂本、東陽、泉の各放送センターの設備や家庭までの伝送路設備の保守管理、各種システムの運用保守などに関するものでございまして、決算額は4510万4000円でございます。財源は、全額、事業収入になっております。

支出の主なものは、伝送路とセンターの電気料として、640万4000円、機器修繕383万4000円で、修繕の内容の主なものは、支障電柱の移設や放送センターのビデオサーバーの修理などでございます。

次のケーブルテレビ施設設備維持管理業務委託1522万2000円では、各放送センターにございます機材や機器の点検、及び伝送路の維持管理、保全工事等に係る業務に関するものでございます。

また、システム保守委託557万3000円の支出は、加入者のデータ管理や利用者宅に設置しております通信機器、モデムと申しますけれども、を制御いたしますプロビジョニングシステムと呼ばれる装置の保守及びインターネット接続サービス業務の保守委託に係る経費でございます。

次の電柱共架料798万2000円は、ケーブル敷設のために借用しております九州電力及びNTTへの使用料となっております。

今後の方向性といたしましては、ケーブルテレビ事務事業と同じく、市による実施（民間委託の拡大・市民等の協働等）といたしており、民間ノウハウを活用し、さらに経費節減を図るため、今年度より指定管理者制度を導入したところでございます。

続きまして、238ページ上段、ケーブルテレビ施設災害復旧費について説明をいたします。

平成27年8月25日、台風15号の影響によりまして、地域の広範囲でケーブルの断線や電柱の倒壊など、延べ158カ所に及ぶ大きな

被害があり、それらを復旧するために要した経費でございまして、決算額は2727万円でございます。

財源は、ケーブルテレビ災害復旧事業債2360万円と一般会計、——事業収入になります。

今後の方向性につきましては、災害が発生した際にも、サービスの維持のため不可欠な事業であるということで、市による実施といたしております。

次に、不用額及び流用額について、決算書により説明をいたしたいと思っております。

決算書の147ページをお開きいただきたいと思っております。不用額について、御説明をいたします。

まず、3行目、款1、項1、目1の一般管理費の不用額384万7000円の主なものは、まず、人事異動に伴います人件費の減少によるものでございまして、給料69万2000円、職員手当等98万7000円、共済費32万円が減少したことによるもの、また、節12の役務費の不用額は、インターネット回線使用料が90万8000円減額いたしましたことが主な原因でございます。

次の款1、項1、目2の施設維持管理費の不用額643万6000円につきましては、節11の需用費の不用額は、当初見込みより故障が少なかったということによりまして修繕費の減額、それから節13・委託料の減額につきましては、センターモデムの保守委託料が瑕疵担保期間のため不要になったこと、それから、施設設備維持管理保守委託業務が65万9000円減額したことでございます。次に、節18・備品購入費は、伝送路の予備機器の購入を予定しておりましたが、前年度購入分で対応が可能だったということによりまして、購入が不要になったことによるものでございます。

次に、流用でございます。

147ページの備考欄、12節より27節へ

の流用とございますのは、確定申告をいたしました結果、消費税の納付額に予算不足を生じましたため、流用したものでございます。

以上がケーブルテレビ事業費の説明でございます。

最後に、公債費の状況につきまして、御説明をいたしたいと思っております。

同じ147ページの下段になります。

款2・公債費は、支出済額が1億4928万9000円でございます、内訳は元金が1億4478万4000円、利子が450万5000円でございます。

起債の償還は、平成15年度から行っておりまして、当初の整備費用は平成30年度に終わる予定でございます。平成27年度末の元利残高は2億1677万8000円となっております。

なお、先ほど部長から説明いたしましたとおり、元利償還金の2分の1程度が、基準財政需要額に算入されるということで、地方交付税の措置の対象となっております。

以上が平成27年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

御審議方、どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（松永純一君） ただいまの説明について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（橋本幸一君） 238ページ、ケーブルテレビの施設災害復旧事業、これは保険には入ってらんだったですか。

○秘書広報課広報広聴係長（押方保樹君） 保険の請求は今からになります。先に工事をしてしまって、それから保険の請求手続になりますので、27年度の決算には入ってまいりません。

（委員橋本幸一君「これ、伝送路も入ってとつかな」と呼ぶ）はい、伝送路も入っています。

（委員橋本幸一君「はい、わかりました」と呼

ぶ）

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（島田一巳君） 先ほど御説明があったと思いますけれども、ちょっとわからなかったんで、もう一回、済みません、お願いしたいと思っております。

平成26年度と27年度のケーブルテレビ事業費ですけども、昨年より8000万ぐらい少なくなっていますけども、これは人件費の減だったんですかね。済みません、もう一回、説明をお願いします。

○秘書広報課広報広聴係長（押方保樹君） 26年度に7700万円程度のインターネット事業、インターネットの設備の改修事業を行っておりまして、その分が減少したことによって、27年度の予算は減になったというような状況です。（委員島田一巳君「はい、ありがとうございました」と呼ぶ）

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（矢本善彦君） ただいま生田課長が説明されましたけど、このケーブルテレビ事業の加入率は、東陽町、泉、坂本の、わかりますかね。

○秘書広報課広報広聴係長（押方保樹君） 平成27年度の加入率ですが、坂本がケーブルテレビが99.8%、そのうちインターネットを利用されている方が25.2%、東陽がケーブルテレビが99.4%、そのうちインターネットを利用されている方が39.7%、泉がケーブルテレビの加入率が98.4%、そのうちインターネットを利用されている方が27%となっています。

○委員（矢本善彦君） ありがとうございます。

それと、利用率はわかるとるかな。利用率、わかりますか。

○秘書広報課広報広聴係長（押方保樹君） 加入されている方が、そのまま利用者ということ

で、同じ数字で構いません。（委員矢本善彦君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） ケーブルテレビの災害復旧債というのは、どんなものですか。

○財政課長（尾崎行雄君） お世話になります。通常、一般会計でもやっておりますが、単独の災害復旧事業債でございます。

○委員（堀 徹男君） 率とかあるじゃないですか。充当率とか。

（財政課長尾崎行雄君「100%です」と呼ぶ）

○委員（堀 徹男君） それと、ケーブルテレビの回線を利用した、防災の何か利用というのは、具体的にはどんなものをされてるんですかね。

○秘書広報課広報広聴係長（押方保樹君） 防災行政無線のかわりになるような形で、告知放送端末というものが、家庭に設置されている家庭がございます。そちらのほうに防災情報を、避難準備情報だったりとかという情報を放送することがあります。

○委員（堀 徹男君） はい、ありがとうございます。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（矢本善彦君） 指定管理制度は、ひこいちテレビでいいんですか。

はい、わかりました。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） 以上で、議案第118号・平成27年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算についての質疑を終わります。

小会します。

（午前10時28分 小会）

（午前10時29分 本会）

○委員長（松永純一君） 本会に戻します。

○議案第120号・平成27年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算

○委員長（松永純一君） 次に、議案第120号・平成27年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算について、歳入歳出一括して説明を求めます。

○農林水産部次長（忝島道則君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、平成27年度八代市久連子財産区及び八代市椎原財産区特別会計の総括をさせていただきます。座って説明させていただきます。

まず、久連子財産区の総括をいたします。

財産区の概要でございますが、昭和29年10月、泉村との合併の際に、旧久連子村の村有林の管理を目的として、地方自治法の定めにより財産区が設置されたもので、泉町久連子地区の山林約184ヘクタールを保有し、基金をもって、その管理運営を行っております。

山林の内訳としましては、クヌギなどの広葉樹約114ヘクタールと、杉、ヒノキなどの針葉樹約70ヘクタールでございます。

そのうち針葉樹につきましては、約30ヘクタールが財産区有林で、残りの約40ヘクタールが国との分収契約による山林となっております。

現在のところ、保育期間として、計画的な間伐などが行われております。今後も、引き続き、適切な管理運営を行ってまいります。

続きまして、八代市椎原財産区特別会計の総括でございますが、財産区の概要は、久連子財産区と同様に、泉村との合併の際に、旧椎原村の村有林の管理を目的として設置されたもので、泉町椎原地区の山林約89ヘクタールを保有し、基金をもって、その管理運営を行っております。

山林の内訳は、クヌギなどの広葉樹約4ヘク

タールと、杉、ヒノキなどの針葉樹約85ヘクタールでございます。

そのうち、針葉樹につきましては、約44ヘクタールが財産区有林で、残りの約41ヘクタールが、国及び熊本県林業公社との分収契約による山林となっております。今後も、引き続き、適切な管理運営を行ってまいります。

以上で、八代市久連子財産区及び八代市椎原財産区の総括とさせていただきます。

詳細につきましては、小堀課長より説明いたしますので、御審議方よろしくお願ひいたします。

○農林水産政策課長（小堀千年君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産政策課の小堀でございます。よろしくお願ひいたします。

私のほうからは、議案第120号・平成27年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、平成27年度における主要な施策の成果に関する調書その2を用いまして、御説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

それでは、お手元の主要な施策の成果に関する調書の246ページをお願ひいたします。

事務事業名、久連子財産区一般管理事業でございますが、これは、久連子財産区所有林及び基金の管理、地区内の活性化に向けた事業計画の立案及び実施を目的とするものでございまして、決算額28万円は、財産区の管理運営を委任しております久連子財産区管理委員会の年2回の開催分としまして、委員7名、延べ14人分の報酬8万3000円と、地区内にございます防犯灯13基などの電気代4万1000円、その防犯灯をLED電灯に交換する防犯灯修繕代5基分の15万1000円、それから、積立金としまして、基金の預金利息5000円を積み立てたものでございます。

財源のその他の特定財源27万5000円は、

基金からの繰入金でございまして、一般財源の5000円は、先ほどの預金利息でございます。

今後の方向性では、地方自治法の特別地方公共団体でございます財産区が、基金をもって管理会に管理運営を委任しており、平成27年度末の基金残高518万1000円を有し、管理運営上、特段の支障が生じていないことから、現行どおり市による実施としておるところでございます。

以上が平成27年度久連子財産区特別会計歳入歳出決算の説明でございます。

御審議方よろしくお願ひいたします。

○委員長（松永純一君） ただいまの説明について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（堀 徹男君） そこそこに育っている針葉樹ですか、杉とかヒノキとか。もう十分伐期を迎えたり、過ぎたりとかしているんですけど、それを切ったときの売り上げというのは、この財産収入のほうに入るんですか。仕組みが全然わからないもんですから。どうなっているんですか。

○泉農林水産地域事務所長（徳田啓治君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）泉農林水産地域事務所の徳田です。よろしくお願ひいたします。

先ほどの御質問の件ですけれども、財産区のほうで、以前は財産区の土地にあります木材を切りまして、それを搬出して、市場まで持っていきまして、その収益があった場合は、また基金のほうに繰り入れるということになっております。

以上です。

○委員（堀 徹男君） じゃあ、財産収入というところじゃなく、基金に入るということなんですか、もし売り上げがあった場合って。

○泉農林水産地域事務所長（徳田啓治君） 売り上げがあった場合は、基金のほうに繰り入れるというふうになります。

以上です。

○委員（堀 徹男君） 何年か見ているんですけど、そんなに上がっていったような数字でもなさそうなので、じゃあ切っていないのかな、売上げが上がっていないのかなと思うんですけど、いかがですか。

○泉農林水産地域事務所長（徳田啓治君） 数年前といいますか、木材価格の低迷とかありまして、杉、ヒノキがある場所も道路に近いところではなくて、結構、経費とかかかりますんで、切って、市場に出しても、余り収益が見込めないということで、近年は木材のほうは伐採はされておられません。

以上です。

○委員（堀 徹男君） はい、わかりました。

○委員（矢本善彦君） ちょっとお尋ねします。大体、年輪といいますか、樹齢といいますか、大体、広葉樹と針葉樹のどのくらい、丸太の太さ。わからんならよかばってん。

○委員長（松永純一君） これはですね、現場はですね、いろいろ、年齢がありますので、ちょっと把握しとらんとしますよ。

○委員（橋本幸一君） よかですか、ちょっとそれに関係することですが、かなり分収林の面積が多かですが、多分、これは延長なされとると思うんですが、何年の分収林契約ですか、今、80ですか。

○泉農林水産地域事務所長（徳田啓治君） 久連子財産区の分収林の契約としましては、森林管理署のほうとしてありまして、契約年数としましては80年でされております。

○委員（橋本幸一君） その前は60年やったかな。

○委員長（松永純一君） いや、これは最初から80年です。

○委員（橋本幸一君） 最初から80年、これなととつですか。

○委員長（松永純一君） 観光造林と言ってで

すね、国が財産区に植えるんです。

○委員（橋本幸一君） ああ、そうですか。

○委員長（松永純一君） 官が行う造林という形です。

○委員（橋本幸一君） 最初から80年。（「委員長、執行部に答えさせんば」と呼ぶ者あり）

ああ、なら今の答弁を。

○泉農林水産地域事務所長（徳田啓治君） 観光造林の契約……。 （委員橋本幸一君「今、執行部から答弁させろって言わしたけん、一応」と呼ぶ）

当初より、森林管理署のほうと、80年の契約をされてまして、来年度がまた新たな更新の時期となりますので、管理会として更新をされる場合は、ことしがその事務手続をする年度になります。

○委員（橋本幸一君） 今の関連で、また延長となれば、80年、結局は、を、例えば100年とか120年に更新するって、そういうことでいい、——それは椎原財産区も同じような状況かということ。この2点を。

○泉農林水産地域事務所長（徳田啓治君） 契約の内容としましては変わらないんですけども、それを何十年の設定をするかは、ことしの手続を踏んでいく中の話し合いで決めなくてはいけないと思っております。

以上です。（委員橋本幸一君「それと、椎原も」と呼ぶ）

椎原財産区のほうも同じこととなります。椎原のほうは、森林管理署以外に、熊本県林業公社との契約もありますので、そちらのほうも同じく進めてまいります。

○委員（橋本幸一君） それも80年ですか、県とのやつも。

○泉農林水産地域事務所長（徳田啓治君） 椎原財産区のほうの契約としましては、60年ということになってます。

○委員（橋本幸一君） それは延長されたんですね。それは延長してなかったですか。

○泉農林水産地域事務所長（徳田啓治君） 済みません、契約としましては、何件かあるもので、久連子財産区のほうは、ちょっと、来年度が契約ということはわかっていますけれども、済みません、椎原財産区のほうは——。（委員橋本幸一君「まだですか」と呼ぶ）そこまではちょっと調べてません。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（友枝和明君） 久連子財産区は、管理会委員が7名と聞きましたが、普通は、ふだんは下払いとか、枝落としとかの作業も委員の方々がされるんですか。

○泉農林水産地域事務所長（徳田啓治君） 管理委員会の委員さんが7名いらっしゃいますけれども、久連子財産区の構成員の方が、久連子地区に住所を置かれている方になっておりまして、もう久連子に住んでいらっしゃる方、結構、高齢の方が多くて、65歳以上の比率としまして、7割弱ぐらい、65歳以上の方がいらっしゃいますので、現在は下刈りとか、そういう作業は財産区のほうでは、やられておりません。

以上です。

○委員（友枝和明君） なら、どっかに委託か何かされとるんですか。

○泉農林水産地域事務所長（徳田啓治君） 観光造林の杉、ヒノキに関しましては、その契約しております森林管理署のほうで行っておられますけれども、財産区の杉、ヒノキのほうは、現在、手入れとかもされていない状況であります。

以上です。（委員友枝和明君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（島田一巳君） それでは、関連ですが、7名の方で8万3000円ということですかね。どういうところなんですか。

○泉農林水産地域事務所長（徳田啓治君） 1

人当たりの日当としまして、会議に出られたときの日当で5900円となっております。1回で7名出てこられまして、それが年2回開催しましたので、8万3000円ですか、となっております。

以上です。

○委員（島田一巳君） 先ほどの下払い、そういうのも含めてですよ。違うんですか。

○泉農林水産地域事務所長（徳田啓治君） 現在、財産区のほうでは、下払いとかされておりませんので、会議に出られたときの日当ということだけになります。

以上です。（委員島田一巳君「はい、ありがとうございます。結構です」と呼ぶ）

○委員長（松永純一君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） なければ、以上で、議案第120号・平成27年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算についての質疑を終わります。

◎議案第121号・平成27年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算

○委員長（松永純一君） 次に、議案第121号・平成27年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算について、歳入歳出一括して説明を求めます。

○農林水産政策課長（小堀千年君） それでは、議案第121号・平成27年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、平成27年度における主要な施策の成果に関する調書その2を用いまして、御説明申し上げます。着座にて説明させていただきます。

お手元の資料248ページをお願いいたします。

事務事業名、椎原財産区一般管理事業でございますが、これは、椎原財産区所有林及び基金

の管理、地区内の活性化に向けた事業計画の立案及び実施を目的とするものでございまして、決算額20万5000円は、財産区の管理運営を委任しております椎原財産区管理委員会の年2回の開催分としまして、委員7名延べ9人分の報酬5万3000円と、地区内にございます防犯灯をLED電灯に交換する防犯灯修繕代5基分の15万1000円、それから、積立金としまして、基金の預金利息1000円を積み立てたものでございます。

財源のその他の特定財源20万4000円は基金からの繰入金でございまして、一般財源の1000円は先ほどの預金利息でございまして。

今後の方向性では、地方自治法の特別地方公共団体でございます財産区で、基金をもって管理会に管理運営を委任しており、平成27年度末の基金残高442万7000円を有し、管理運営上、特段の支障が生じていないことなどから、現行どおり、市による実施としておるところでございまして。

以上が平成27年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算の説明でございまして。

御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（松永純一君） ただいまの説明について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（堀 徹男君） 主な財源というのが基金からということですので、先ほどのお答えにあったように、自主財源としての木の売り上げが上がりませんか、このままだと、ずっと基金を食い潰していくということになるんですかね。どうなるんでしょうか。

○泉農林水産地域事務所長（徳田啓治君） 御質問の件ですけれども、何もしなければ、一応、収入はありませんので、基金を取り崩していきただけとなります。二、三年前からですけども、国で行います防災上の砂防ダムとか、県で行います治山ダムをつくる場合、そのとき、用地の買収とか、立木の流木の補償費とかがあります

ので、その場合はまた基金のほうに取り入れるということになります。

以上です。

○委員（堀 徹男君） ありがとうございます。

防犯灯の修繕代とかで15万円出ているみたいなので、毎年どっかから収益を上げてこないと、すぐなくなっちゃうと思ったものですから、お尋ねしました。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（友枝和明君） 木材は個人には販売はでくつとですか。

○泉農林水産地域事務所長（徳田啓治君） 木材のほうは、個人さんには、一応、販売はしておりません。一応、全部、市場のほうに出荷となります。

以上です。

○委員長（松永純一君） いいですか。

○委員（友枝和明君） はい。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（増田一喜君） 久連子も椎原も、結局、道路からちょっと離れて、切り出しにくいとかいうけども、何か林道とか、そういうとの計画は考えられないんですか。今、価格が低迷しているということだから、無理して、今つくって、出す必要もないんでしょうけれども。そこらあたり、どんなふうな考えを持っておられるんですか。

○泉農林水産地域事務所長（徳田啓治君） 林道をつくるにしましても、一応、財産区の負担ということで林道をつくるということになりますので、現在、計画はしておりません。

以上です。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（島田一巳君） ちょっと関連しますけれども、国とか県とか、そういう道路整備につきまして、要望とか（聴取不能）。簡単にいいです。

○泉農林水産地域事務所長（徳田啓治君） 林

道とか、林業専用道とかをつくるのはですね、国で行ったり、実際、今、1路線、市のほうでも、菖蒲谷線というのを行っておりますけれども、広域的に必要な場合は、要望してからつくるようにはしています。

以上です。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） 以上で、議案第121号・平成27年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算についての質疑を終わります。

小会します。

（午前10時50分 小会）

（午前10時52分 本会）

○委員長（松永純一君） 本会に戻します。

以上で、平成27年度八代市一般会計歳入歳出決算及び同各特別会計歳入歳出決算の11件について、審査が全て終了いたしました。

今回の決算全般についての総括的な御意見をお伺いしたいと思います。10月3日の委員会の冒頭にも申しましたが、質疑ではなく、総括的な御意見、御要望ということでお願いをいたします。

それでは、今までの審査を通じて、決算全般についての総括的な御意見をお願いいたします。

まず、庄野委員からお願いします。

○委員（庄野末藏君） 私、今度の決算委員会に参加した中ですね、いろんなところを見て、聞いてですね、きた中で、本当に、不用額というのが大分目立ったようで、委員からもですね、そういう指摘があったちゅうことですね、今後の課題だろうと思います。できるだけですね、しっかり執行するちゅうか、それに気を配ってですね、やってもらいたいというふうに思っております。

どうぞよろしくお話しときます。

○委員（矢本善彦君） まずは、5日間、委員

長さん、副委員長さん、大変お疲れでございました。また、監査していただきました江崎監査委員さん、中村会計管理者さん、執行部の方々、本当に御苦労さまでございました。

それでは、決算の全般について総括をさせていただきます。

初めに、改革クラブが提案をしました平成23年度から、決算審査特別委員会での各担当部長さんによる総括説明は、各担当課ごとの事務事業や、余り表に出ない業務等を丁寧に報告していただきましたことに感謝を申し上げます。

予算の結果及び課題については、各事業の全体を見渡し、それぞれの意見を交えながら自己評価を行って、率直な所感を伺って大変よかったと評価しております。

執行部におかれましては、限られた予算を有効に活用すると同時に、費用対効果が求められています。今回の審査をする中で、さまざまな事業に不用額がありましたが、来年度の予算編成において、最小の経費で最大の効果を目指し、財政の健全化の確保に努めていただきたいと思います。

さて、歳入につきましては、近年の景気低迷で、市民所得も大変厳しい状況であります。市民税は固定資産税とともに、一般会計の根幹をなす重要な財源であり、その増減は予算編成等に重大な影響を与えておると思っております。

各担当課におかれましては、職員の削減で、徴収率の向上に努力されていることを評価しております。

今後、市民の納税意識の向上と、公平、公正を念頭に置いた課税に努められ、自主財源の確保に努めていただきたいと思います。

一方、歳出においては、決算審査特別委員会の資料請求を拝見させていただきました。一般会計及び特別会計による委託料や、負担金、補助金及び交付金にかかわる合計総額の推移についても、平成26年度の決算では総額の590

億でしたが、27年度決算は547億と、昨年より38億円増額になっております。

また、委託料における特定業者への随意契約が見られるように、平成27年度の工事請負にかかわる随意契約による受注社数は344社、契約件数536件、契約金額約19億3000万であります。随意契約における、より透明性、公平性、競争性の高い入札、契約制度の改善に努められ、特に市内業者への受注機会の確保をお願いいたします。

本市も、市町村合併をいたしまして、11年目を迎えておりますが、今後、予算編成において、各事業事務の成果を十分に精査していただき、予算編成において改善や見直しをお願いしておきます。

また、特別会計においても、独立採算制というのが本来の目的であります。一般会計からの繰り入れが、平成26年度決算では58億でしたが、平成27年度決算では約44億円となっております。昨年より約14億円の減額となっております。

執行部におかれましては、それぞれの事務効果については、常に内部評価を行いながら、事業事務そのものの創意工夫を行いながら、財源の確保と経費の節減に努めていただきたいと思います。

今後、予算執行及び来年度の予算編成にぜひ反映させていただき、市民サービスの向上と財政健全に期待をいたしまして、総括といたします。御苦労さまでございました。

○委員（友枝和明君） 執行部におかれましては、当委員会への資料作成等には大変御苦労さまでございました。

主要施策の成果、今後の方向性、理由、改革、改善の取り組み等については、詳細に聞くことができ、よくわかりました。

各事業では、現実の課題に対して解決の提案がなされているものの、課題については的を射

ているか、事業提案が解決方策になっているかは、物足りないと感じております。特に、市民に身近な市内一円道路改良事業については、地域要望を含め、予算配分に十分に心がけていただき、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思っております。

それから、学校教材充実事業では、十分な授業がなされていない現状でございます。現場の声をよく聞いていただいて、さらに充実した学習環境づくりに努めていただきたいと思います。

以上です。

○委員（堀 徹男君） まず、審査に向けてのですね、膨大な資料の作成準備に当たられては、本当に御苦労だったことと思っております。

その中で、主要な施策の調書においてはですね、一読するだけでしっかりと内容がつかめるものや、何を伝えたいのかポイントがはっきりしないものもありました。私も、限られた時間の中での審査に当たることですから、この資料がですね、判断材料の貴重な一つとなるということになります。簡潔ながらもですね、よりポイントをしっかりと押さえたものになるように、お願いをしておきたいと思っております。

それから、作成に当たられる担当者御自身もですね、みずからの事業を振り返りながら、後年度の事業計画に生かすという観点からも、PDCAサイクルの考えに基づいて、しっかりと行っていただきたいと思います。

また、質疑に対する答弁については、数字の根拠等をですね、しっかりと押さえたものもあれば、逆に、そうでないものもあって、それでは、今後のですね、予算要求に対しても、財政等に対してもですね、しっかりとした説明ができないんじゃないかなと思えるものもありました。個別の案件に対しましては、その都度、指摘をさせていただいておりますので、しっかりと受けとめていただければと思います。

途中でですね、厳しい意見も言わせていただき

ましたけれども、よりよい市民サービスに向けての共通した思いからというふうに御理解をいただきたいと思います。

決算に当たりましては、本当にお世話になりました。御苦労さまでした。

○委員（島田一巳君） まず最初に、委員長、副委員長、大変お疲れさまでございました。また、執行部の皆様におかれましては、詳細な御説明をいただき、本当にありがとうございます。

本市もですね、市町村合併して10年以上が経過しております。いろんな分野に対して、私もですね、いろんなことを聞き、また、詳細に、本当にわかりました。

今後ですね、各事業の成果を十分に精査していただいて、改善するところは改善し、検討をお願いしたいというふうに思います。

また、監査委員のほうからですね、事業の選択と集中ということが書いてございました。私もそのとおりだというふうに思います。今後、よろしくをお願いします。

本市もですね、日本もですね、少子高齢化など、いろんな問題があります。国のですね、競争力が衰えていくことも、世界の人たちはですね、知っていると思います。世界からのですね、信用がいつまでもつかわらないことも、私たちは考えておく必要があると思います。

以上です。

○委員（村川清則君） 年々、数年前に比べて、歳入歳出ともに伸びているわけですがけれども、消費税が一番の要因かなと思っております。来年は、これに地震とか災害関連の数字が桁違いに上がってくるのかなと考えております。

大型クルーズ船で八代に金が落ちないという話がございましたけれども、商店街とか、中心市街地とか、あるいは、日奈久にしてもそうですけれども、何かアクションというか、アピールとか、努力とか、そういったものがいまち

何か目に見えてこないかと心配しております。

そういうことを政治主導でやっては長続きは当然しないと思いますので、まず民間ありきで、政治というのは、それを後支える、支援する立場だと思います。いや、違うんだ、相当頑張っておられるんだということであれば、ぜひ相談あたりにも真摯に向き合って、必要となれば予算措置もぜひお願いしたいと思います。

この間、運動会の前の晩に大雨が降りまして、郡築の野菜も、もうほとんど冠水いたしました。あぜ越しと言うとですけれども、あぜを越えて上流から水が来るもんですから、どうしようもなかったですね。私も、排水機場の運転手に、ちょっときつかけども頑張るとか物を言いぎゃ行ったり、また、自分のハウスの、水もちょっと、まだビニールをかぶせとらんだったもんですから、ポンプ回したりで、もうほとんど寝れませんでした。そういう思いは郡築中の農家がしております。運動会、中止でしたけれども、ちょっと時間ずらせばできたのかなという、結果論ですけれども、それでもやったにしても、農家はちょっと気分が晴れない一日だったろうと思います。中止で、まあ正解だったのかなと思います。

今、第二排水機場、郡築、整備中ですがけれども、当然、それが完了した後は、ちょっと安心はするんですけれども、今度は、水の流れが急になって、今度は護岸といいますか、排水路の改修とかも、ぜひ必要になってくるんじゃないかということも思っております。

また、大型ポンプを入れても、堤防が随分老朽化しておりますので、堤防の強化というのも、ちょっと国あたりとも相談しながら、やっぴかなければならないんじゃないかなと思っております。そういったことも考えながら、今後ぜひ予算編成あたりにも反映していただきたいと思っております。

職員の皆さんには、ぜひ市民の生活とか、文

化とか、そういったことを高めるために、ひとつめり張りのきいた予算編成で、少しでも財源、財政状況の改善をしていただきますようお願いしておきます。

お疲れでございました。

○委員（橋本幸一君） 私も久しぶりに、この決算委員会に出席させていただきましたが、まずは、執行部の皆さんには、資料作成、そして詳細な説明、本当にありがとうございました。

今でもかなり、皆さんの意見の中で出尽くしているような状況でございますが、一つ、歳出部分、全体的に見てみますと、やはり民生費、衛生費というのが、非常に27年度も著しい伸びをしているということで、これは今後も続くのは予想されることでございますが、国においても、いろんな制度改革とか、それから新しい事業等が次から次に出て、職員の皆さんも大変御苦御されていると思うんですが、やはりこれは本当に、市民の、特に生活弱者の皆さんにですね、十分周知し、そして、それを利用できるような、そういう体制をつくっていくことが必要かと思えます。職員の皆さん、本当にこの辺も、大変でしょうが、今後も頑張ってくださいと思っています。

また、全体的に見てみますと、いろんな厳しい財政という状況の中で、やっぱり、ややもすれば、事業縮小ということで、皆さん萎縮してしまうということになりかねないということを危惧するわけでございます。私は、本市のですね、職員の皆さんが、本市のためにはこういう事業は絶対必要だということはですね、そういう事業については、思い切ったですね、財政投入も含めながら、この本市の発展に頑張ってください、そう願ひまして、私の総括といたします。

以上です。

○委員（増田一喜君） もうさきの委員さんたちがほとんど言い尽くされましたので、言うこ

とはないんですけども、一つは、収入のところで、未収入額が少し多いのかなど。そういうのをやっぱり徴収率を上げていただくこと。

それと支出のほうでは、最終的な不用額が少々大きい部分もありましたから、これは予算だから、あくまでも予算ですので、結果としてそういうこともあり得るとことは十分ありますけれども、できるだけその差が少ないような、細かく想定されて、予算を立てられることを希望しておきます。

それと、橋本委員も言われましたように、必要な事業にはちゃんと予算をつけて、一生懸命やると。不要なやつはすっぱり切っていてもいいんじゃないかなという気がいたしますので、そこらあたりのめり張りをつけていただければ、本市の財政も大分よくはなるのかなというふうに思います。

以上でございます。

○委員（古嶋津義君） 監査委員さんの意見書で申し述べてありますので特段に申し上げることはございませんが、1点だけ申し上げますと、特別会計のことでありますが、繰入金、法定内繰り入れ、法定外繰り入れとありますが、法定外繰り入れが約3億ぐらいございます。御承知のとおり、特別会計は一般会計と区別して、その中で運用をしていくというのが理想だろうというふうに考えておりますが、なかなか今の状況では、介護保険、国民健康保険、それから、後期高齢者医療保険等につきましては、これから少し厳しくなるのかなという思いであります。

そういう中にありまして、この一般会計からの法定外繰り入れにつきましてはですね、十分にこの事業等の見直し、将来的な展望を見てから事業の見直し等もしていただいて、そういう事業の運営を図っていただくよう、お願いをしておきます。

以上です。

○委員長（松永純一君） それでは、私のほう

からも、一、二述べさせていただきたいと思
います。

まず、一般会計、特別会計、歳入について、
今、増田委員からも指摘がありましたように、
収入未済額が非常に目立っていると。恐らく、
全部積み上げると20億以上になるんじゃない
かなど、――積み上げてないんですけど、そう
いうふうに思います。

やはり負担の公平性といいますか、負担しな
いほうがもうけて、したほうがばかを見ると、
そんなことにやっぱりならないように、取り組
んでいただきたいと思います。

今、市が力を入れていらっしゃるの、現年
度分をとにかく徴収していこうと。つまり、そ
のことは、過年度分が減ってくるということ
ですから、方向としては、私は間違っていない
と思しますので、これからも取り組んでいただ
きたいというふうに思います。

それから、歳入についてですが、いろんな
ところで、流用額の説明がありましたけれども、
私は、予算で定めてあるもの以外についての流
用はですね、フレキシブルに対応していただ
きたいというふうに思います。決算委員会では
余り出てきておりませんでしたけれども、執行
部のほうから丁寧な説明がありました。

やはり公の施設の、特に維持管理の中です
ね、エアコンが壊れたとか、あるいは、水道管
が凍結で破裂したとかというようなものがあ
ります。これについては、当初予算で対応して
ないわけですから、当然ですね、サービスを低
下させないためには、流用というのが出てく
るだろうと思しますので、特に財政担当にお
かれましては、各課かいからのですね、要望
については、そういうふうに取り扱いはして
いただきたいというお願いであります。

それから、もう一つ、不用額の話がよく出
てきます。これは説明の中では、特定財源、
国県支出金の内示減によるものだという説明
が多く

ありました。当然ですね、一般財源に継ぎ足
すといひますか、国県の補助対象内でやっ
ていくというのが原則ですから、不用額が
出てきます。しかし、これは技術的には
ですね、3月31日の専決処分による補
正予算、これで私は対応できるものが
かなりあるというふうに思いますので、
財政当局におかれましては、各部と協
議の上ですね、3月31日の専決処分
の補正予算で減額をされると、少
なくなってくるんじゃないかなど
いうふうに思っております。

それから、非常に、説明のですね、調書
のシートがよくできておまして、全
ての事業がこれで説明がつか
ました。効率的な説明だった
と思ひます。

ただ、私、感じますのは、恐らく、この
シートは決算審査用につくってない
だろうと思ひます。恐らく、事業
評価とか、そういったものに
使つてあると思ひますけども、
よくできておます。よければ
ですね、これに、事務事業
名のところに、各課、ある
いは、係名をですね、入れ
られないか、入れられるか
わかりませんが、もし入れ
られれば、それを入れてお
かれると、後ですね、いろ
いろ勉強するときに、ま
た、課とか係があれば、
非常に参考になると思
ひますので、これは来年度
以降、もし入れられれば
ですね、入れていただきたい
というふうなお願いでござ
います。

今回の決算審査に当たりまして、膨大な
資料と議案の中で、私、本当に
予定された時間内、日程内
で終わるか大変心配をして
おりましたけれども、審査
に当たっていただきました
各委員の皆さん方、そ
して執行部の皆さん方の
効率的な説明によって、
無事に済もうとして
いるところでござ
いますので、この
点につきましては、
私のほうから感謝
を申し上げたい
というふうに
思ひます。

以上で、総括的な意見を
終わらして、平成27
年度八代市一般会計歳
入歳出決算及び同各

特別会計歳入歳出決算の11件について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松永純一君) 討論はなしと認め、討論を終わります。

小会します。

(午前11時15分 小会)

(午前11時16分 本会)

○委員長(松永純一君) 本会に戻します。

それでは、これより採決をいたします。

採決は、まず、平成27年度八代市一般会計歳入歳出決算をお諮りし、その後、特別会計歳入歳出決算10件について一括してお諮りいたします。

議案第111号・平成27年度八代市一般会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(松永純一君) 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

次に、議案第112号から同第121号まで、すなわち平成27年度八代市各特別会計歳入歳出決算の10件については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(松永純一君) 挙手全員と認め、本決算10件は認定することに決しました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松永純一君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

最後に、江崎監査委員から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○監査委員(江崎眞通君) 委員長の許可を得まして、一言御礼の言葉を申し上げたいと思います。

委員の皆さんには、10月3日から本日まで、決算審査を御審議いただきまして、まことにありがとうございました。その上、また、きょう認定をいただきました。また改めて、感謝を申し上げます。ありがとうございました。

審議の中で、建設的かつ貴重な御意見、御指摘、御要望をいただきました。各部各課かいにおきましては、今回の御指摘や御要望、御意見などを踏まえ、決算状況並びに使用状況の調査、調書を十分に検証いたしまして、限られた財源の中で最大の効果が発揮できますよう、今後の事務事業の執行並びに予算編成に努めていただきたいというふうに思っております。

委員の皆様には、今後とも、御指導、御鞭撻を変わりなくお願いいたしまして、簡単ではございますが、御礼の挨拶といたします。ありがとうございました。(「ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

○委員長(松永純一君) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって決算審査特別委員会を散会いたします。

(午前11時19分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成28年10月12日

決算審査特別委員会

委員長